

福祉文教常任委員会会議記録

1. 日 時 平成28年6月20日（月）
午前 11時38分 開会 午後 15時 15分 閉会
2. 場 所 第3委員会室
3. 出席委員 宮橋勝栄委員長、浅村起嘉副委員長、木下裕介委員、吉本慎太郎委員、川崎順次委員、浅野清利委員、灰田昌典委員
4. 欠席委員 なし
5. 委員会の議題
 - 《予防先進部》
 - <市民病院>
 - 【報告事項】・平成27年度決算見込みについて
 - <いきいき健康課>
 - 【報告事項】・はつらつ健診、長寿健診について
 - ・成人肺炎球菌予防接種について
 - <長寿介護課>
 - 【報告事項】・平成28年度第1回小松市介護保険事業計画等策定委員会の開催状況について
 - <保険年金課>
 - 議案第62号 専決処分の承認を求めることについて中
 - 専決第14号 小松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
 - 《市民福祉部》
 - <ふれあい福祉課>
 - 【報告事項】・避難行動要支援者名簿について
 - ・民生委員・児童委員及び主任児童委員の選考について
 - 《ふるさと共創部》
 - <市民協働課>
 - 【報告事項】・ふるさと共創チャレンジ事業の公開審査について
 - ・こまつ幸せへの「道しるべ」の調査票送付について
 - <はつらつ学習課>
 - 【報告事項】・<仮称>はつらつ協議会について
 - ・市民センターの改修工事について
 - <スポーツ育成課>
 - 議案第58号 ・小松市体育施設条例の一部を改正する条例について

《教育委員会》

＜教育研究センター＞

【報告事項】・中学生サミットについて

＜青少年育成課＞

【報告事項】・わくわく・ちゃれん寺について

＜ひととものづくり科学館＞

【報告事項】・ひととものづくり科学館の収支等について

6. 委員長報告の要旨

これらの各案件につきまして、活発な質疑応答を行い、終始慎重なる審査を行いました結果、全会一致をもって、いずれも原案どおり可決・承認すべきものと決しました。

以下、審査の過程において、様々な意見や要望が出されましたので、その一端を御報告申し上げます。

■小松市体育施設条例の一部を改正する条例について

体育施設の老朽化及び市民ニーズの変化による利用者の減少に伴い、小松市屋内ゲートボール場は民間での活用を促し、小松市東部地区体育館は取り壊した上で、地区の広場として活用するとのことであります。

各施設については、公民連携の下、適正に、また有効に活用するよう求めました。

■避難行動要支援者名簿について

65歳以上の世帯や介護、障がいの程度等一定の条件に該当する方について、災害等の緊急時に備え名簿を作成しておくもので、その中でも本人の同意が得られた場合には、平常時から自主防災組織等へ名簿登録を行い、地域で要支援者の把握及び避難訓練等への呼びかけを行うとのことであります。

緊急時の円滑な支援活動のためには、平常時から、身近な地域で要支援者を把握し個別計画をたてておくことが望まれるため、現状では、避難行動要支援者全体の3分の1に留まっている平常時名簿登録者を増やしていくことができるように関係機関との更なる連携を求めました。

■先般行われました小松市戦没者慰霊式について

ご遺族など参列者が高齢化している中で、参列されたご遺族全員が献花できる方法や平和塔へお参りされる方への配慮など、今年の実省点を踏まえ、遺族会等と十分に協議すること、またボランティアとしてみどりの少年団を参加させるのであれば平和を学ぶ貴重な機会とするとともに、献花の際には脱帽することを指導するなど礼儀を学ぶ機会とすることなど、より有意義な慰霊式となるよう求めました。

■介護保険事業について

介護保険事業計画等策定委員会において、平成27年度の高齢化率や要介護認定者数の推移、介護保険サービス等の現状把握を行い、いきいきシニアこまつ推進プランの進捗状況を確認したとのことであります。

高齢化率の上昇等、危惧される2025年問題を見据えると、在宅での支援サービスの重要度は増しているものの、入所施設等の整備計画についてもよく検討し、また介護の担い手育成及び処遇改善等による介護職員の確保について、しっかりと取り組んでいくよう求めました。

■小松市民センターの改修工事について

昭和58年に建てられた市民センターにおいて、全館の空調、トイレ改修、特別集会室・老人福祉施設のバリアフリー化等の改修工事を行う予定であります。工事期間中も可能な範囲で部分利用を

検討したいとのことです。

今年9月から来年5月の工事について、利用者及び地域住民に周知を図るとともに、期間中、工事車両の出入り等が考えられるため、利用者の安全に対する配慮を求めたものであります。

■中学生サミットについて

昨年に引き続き、生徒の自治的意識や主体性の向上を図ることを目的に、アドバイザー指導の下、市内中学校の生徒、教員の代表により実施するとのことであります。

今年度は市PTA連合会と連携し、保護者とともに全国的な問題となっているスマートフォンやインターネットによる問題に取り組むとのことであり、他校の生徒との交流、意見交換が行える良い機会であり、有意義なものになるよう期待するものであります。

■ひとつものづくり科学館について

今年度よりひとつものづくり科学館、サイエンスヒルズこまつが教育委員会にて所管されることとなりました。本委員会としても、理科・科学の大好きな青少年の育成という目的を達成する施設として成長していくことができるように様々な観点から提言を行って参りたいと存じます。

早速ではありますが、教育委員会が管理運営していくことの意義や理科支援員を増員して理科教育の充実を図ることへの期待などについて活発に意見が出されました。

一方で、大規模な投資を行った施設であり、健全経営という視点も重要であります。そこで開館以来の収支について明らかにするよう求める意見が出されました。その中で、ひとつものづくり科学館条例の規定には市の主催および共催または後援などでイベントホールを使用した際に最大で50%減免できる規定があるものの、開館以来の減免適用があったとは3件のみであり、その他162件について減免されていないという報告がありました。委員からは、「条例の規定が無実化されており売上のかさあげとみてとれなくもない」との指摘や、減免適用による利用促進を図るとともに市の歳出削減に努めるべきだとの意見が出されました。

また、平成27年度の収支においては、管理運営委託契約料、人件費、施設維持費の削減に努めてきたとのことで、市の持ち出し額が小さくなっていることが確認できました。しかし、依然として特定防衛施設周辺整備調整交付金、いわゆる防衛9条交付金によって積立てられている小松市科学教育振興奨励基金については疑問が多く、今後は基金の使用実績や年度末残高、そして事業計画について明らかにするよう求めました。

今後も、引き続き、ひとつものづくり科学館、サイエンスヒルズこまつについて、理科教育の充実と健全経営の両面で調査して参ります。